

税務 キーワードWEB

ご利用マニュアル version2.0 (2025年7月)

1 ログイン	1	4 解説画面	8
2 ログアウト	3	5 法令条文、裁判例	9
3 検索方法	4	6 関連解説・Q&A	11
(1) キーワード検索	4	7 印刷画面	12
(2) 五十音検索	5	執筆者一覧	13
(3) DHC Premium・Standard	.		
税務キーワードWEB一括検索	6		

「税務キーワードWEB」は、税理士・事務所職員が知っておきたい5,000語の税務用語を掲載したWEB用語集です。このマニュアルでは、その機能について説明します。

ログイン



1 ログイン

<https://zei-ptl.d1-law.com>

にアクセスします。

【ログイン】画面です。

- ① お客様のユーザID（メールアドレス）を入力してください。
- ② パスワードを入力してください。
- ③ 「ログイン」ボタンをクリックしてください。

The screenshot shows the Tax & Accounting Database homepage with three main sections:

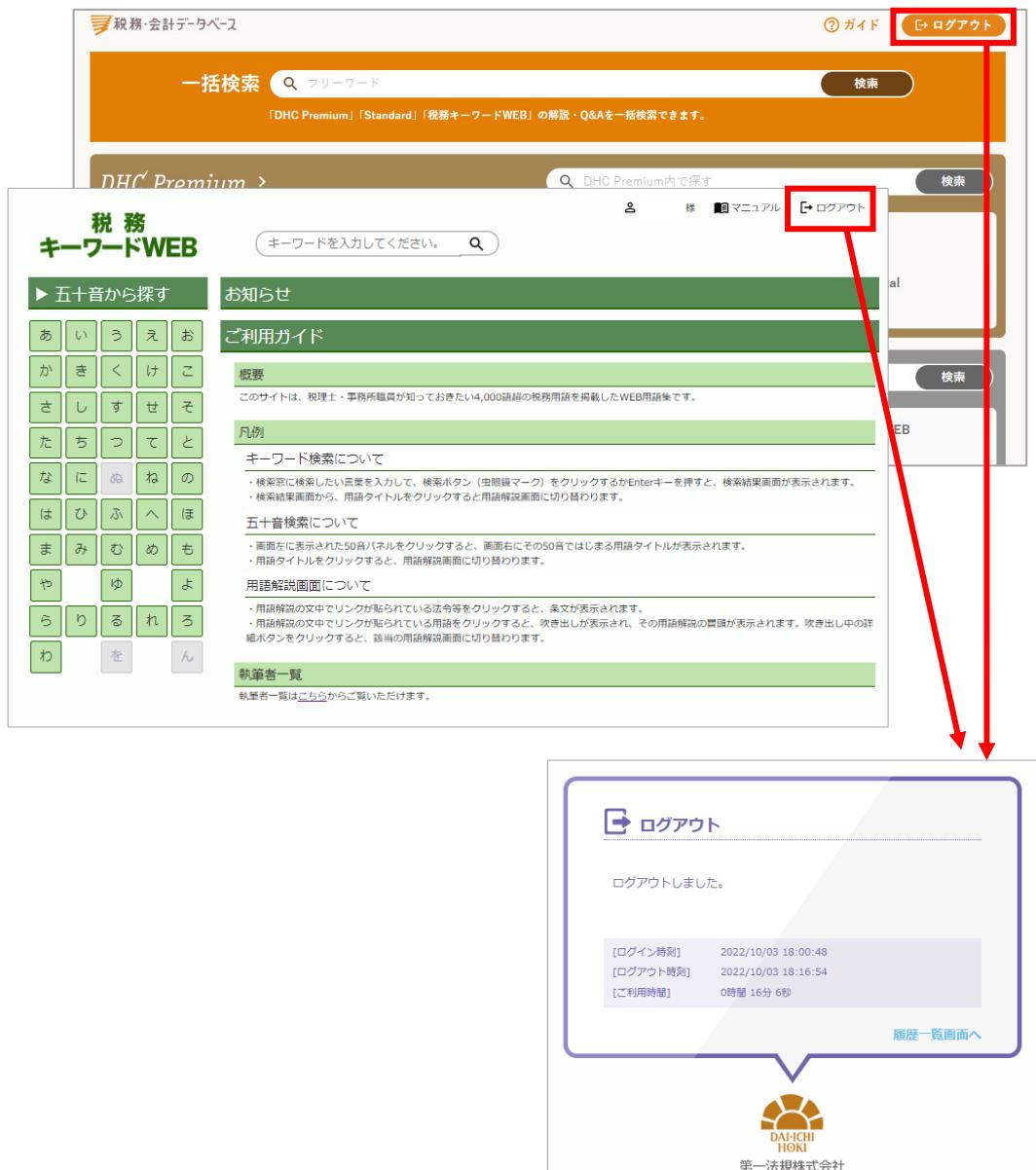
- DHC Premium**: Shows search results for 'DHC Premium' and 'Standard'.
- Standard**: Shows search results for 'Standard'.
- 税務キーワードWEB**: Shows the homepage of the Tax Keyword WEB service, with a red box highlighting the title.

A red arrow points from the '税務キーワードWEB' link in the Standard section down to the Tax Keyword WEB homepage.

ログインが完了すると、商品のご契約の状況に応じて、左のような「税務・会計データベース」ホーム画面が表示されます。

「税務キーワード WEB >」のリンクをクリックすると、「税務キーワード WEB」のホーム画面が表示されます。

ログアウト



2 ログアウト

ログアウト時には、必ず、画面右上部にある「ログアウト」ボタンをクリックして、ログアウトしてください。

【ログアウト】画面は、WEB ブラウザの「閉じる」(タブまたは右上の×印)をクリックして、タブまたはWEB ブラウザを閉じてください。

検索方法

- 検索方法には、「キーワード検索」と「五十音検索」があります。
具体的に検索したい用語がある場合には「キーワード検索」が、探したい用語が明確でない場合などには「五十音検索」がおすすめです。
- また、「税務・会計データベース」ホーム画面では、DHC Premium・Standard・税務キーワードWEBの解説・Q&Aを一括検索することもできます。

キーワード検索

「税務・会計データベース」ホーム画面

DHC Premium >

Standard >

税務キーワードWEB >

「税務キーワードWEB」検索画面

税務
キーワードWEB

五十音から探す

お知らせ

ご利用ガイド

概要

キーワード検索について

3 検索方法

本商品に登載されている用語解説を閲覧いただくための検索方法についてご紹介します。

(1) キーワード検索

- 「税務・会計データベース」ホーム画面の検索欄、または「税務キーワードWEB」検索画面の検索欄からキーワード検索ができます。
- 検索結果には、用語（キーワードのタイトル）と解説の冒頭が表示されます。
- 検索結果をクリックすると、該当の用語解説が表示されます。

検索結果

所得 で検索した結果： 504件

所得

所得課税における課税物件のこと。租税負担能力の指標の一つ。その捉え方、考え方の主要なものとして、一定の計算期間において、その主体が取得した経済的価値とする考え方（取得型所得概念（発生型所得概念））と、一定の計算期間において、その主体が稼得した収入のうち消費に充てられた金額として捉える考え方（消費型所得概念）がある。我が国の所得課税においては、取得型所得概念（発生型所得概念）によっている。

所得の種類

所得課税法に定められた10の所得区分のこと。所得の性質（発生原因）に応じて、①利子所得、②配当所得、③不動産所得、④事業所得、⑤給与所得、⑥退職所得、⑦譲渡所得、⑧山林所得、⑨一定所得、⑩雑所得に区分され、その種類ごとに、所得金額の算定方法が定められている。個人を単位として課税するため、各種類の所得は合計、合算されるが、手数簡略化のため、あるいは、累進性緩和のために利子所得、退職所得及び山林所得…

所得税

所得を課税物

所得

所得課税における課税物件のこと。租税負担能力の指標の一つ。その捉え方、考え方の主要なものとして、一定の計算期間において、その主体が取得した経済的価値とする考え方（取得型所得概念（発生型所得概念））と、一定の計算期間において、その主体が稼得した収入のうち消費に充てられた金額として捉える考え方（消費型所得概念）がある。我が国の所得課税においては、取得型所得概念（発生型所得概念）によっている。

五十音検索

キーワードを入力してください。

お知らせ

ご利用ガイド

概要

このサイトは、税理士・事務所職員が知りたい4,000語超の税務用語を掲載したWEB用語集です。

凡例

五十音検索について

ホーム > き

五十音から探す き

あ	い	う	え	お	義援金	機会原価	機械・装置	機会費用
か	き	く	け	こ	企画計画予算制度	期間原価	帰還困難区域	期間税
さ	し	す	せ	そ	期間付終身定期金	企業会計	企業会計基準委員会	企業会計原則
た	ち	つ	て	と	企業会計審議会	企業組合	企業結合	企業結合会計基準
な	に	ぬ	ね	の	企業再編税制	企業支配株式	企業組織再編成	企業担保権
は	ひ	ふ	へ	ほ	企業通貨	企業年金	企業の社会的責任	企業版ふるさと納稅
ま	み	む	め	む				

企業会計

財務会計。企業の利害関係者に対して、その意思決定に有用、有益な収益力や支払能力などを計算し、表示することを目的とする会計をいう。

(2) 五十音検索

- ① 五十音パネル上の任意の文字をクリックすると、その文字から始まる用語の一覧が表示されます。
- ② 解説を参照したい用語をクリックします。
- ③ 選択した用語解説が表示されます。

DHC Premium・Standard・税務キーワードWEB一括検索

「税務・会計データベース」ホーム画面

The screenshot shows the homepage of the 'Taxation and Accounting Database'. At the top, there are three main tabs: 'DHC Premium', 'Standard', and 'Tax Keyword WEB'. Below each tab is a list of related topics. A red box highlights the 'Tax Keyword WEB' tab, which is currently active. The 'DHC Premium' and 'Standard' tabs also have their own lists of topics.

This screenshot shows the search results for '生命保険' (Life Insurance) under the 'Tax Keyword WEB' tab. The results are listed in a table format with columns for title, description, and link. A blue arrow points to the first result, which is about life insurance contracts based on premiums.

(3) DHC Premium・Standard・税務キーワードWEB一括検索

① 「税務・会計データベース」ホームページの一括検索入力欄から DHC Premium・Standard・税務キーワードWEBの解説・Q&Aを一括検索できます。複数語を掛け合わせて検索する場合、スペース区切りで入力してください。

② 検索を実行すると検索結果一覧画面に遷移します。

検索結果は、DHC Premium・Standard・税務キーワードWEBのタブに分かれて表示されます。タブを切り替えることで、DHC Premium・Standard・税務キーワードWEB それぞれの商品内の検索結果を表示します。

This screenshot shows the search results for '生命保険' (Life Insurance) under the 'Standard' tab. The results are displayed in a table with columns for title, description, and link. The results are identical to the ones shown in the previous screenshot under the 'Tax Keyword WEB' tab.

This screenshot shows the search results for '生命保険' (Life Insurance) under the 'Tax Keyword WEB' tab. The results are displayed in a table with columns for title, description, and link. The results are identical to the ones shown in the previous screenshots under the 'DHC Premium' and 'Standard' tabs.

一括検索の結果一覧画面

生命保険

死亡または病気、怪我、障害、介護などを原因として保険金や給付金、[年金](#)などを支払うものとして設計された保険商品のこと。

個人が負担する生命保険料に対しては所得控除としての生命保険料控除がある（[所徴税法76条](#)）。

法人がその役員または使用人（これらの者の親族を含む。）を被保険者とする養老保険、定期保険または第三分野保険に係る保険料の負担する場合には、それぞれ保険金の受取人が法人である場合、被保険者本人またはその家族である場合などの別に応じて、その取扱いは異なるものとなる（[法人税基本通達](#)9-3-4、9-3-5）。

※DHC Premium、Standard で未契約の商品がある場合

③ 検索結果をクリックすると、該当の用語解説が別画面で表示されます。

④ 検索結果一覧のタブごとに「DHC Premium／Standard／税務キーワードWEBで詳しく探す」を押すと、ワンクリックで、DHC Premium・Standard・税務キーワードWEBの検索結果一覧画面へ遷移します。

※検索結果一覧では、未契約商品も表示されます。解説を閲覧できるのは、ご契約いただいている商品（タイトルが青字）のみとなり、「契約商品のみ表示」をクリックすることで、未契約商品（タイトルが黒字）の解説を非表示にすることができます。

解説画面

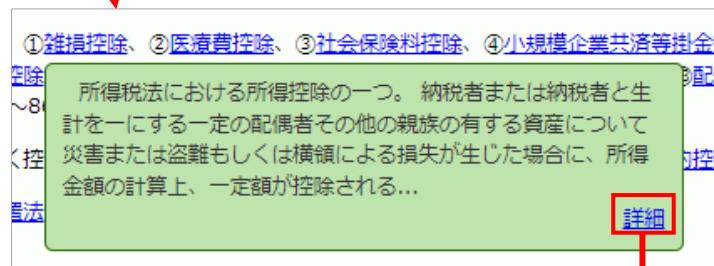
所得控除

所得税および法人税における負担能力調整措置の一つ。一定の要件に該当する場合に課税標準たる所得金額を減額する仕組みのこと。

所得税においては、①雑損控除、②医療費控除、③社会保険料控除、④小規模企業共済等掛金控除、⑤生命保険料控除、⑥地震保険料控除、⑦寄附金控除、⑧障害者控除、⑨配偶者控除、⑩ひとり親控除、⑪勤労学生控除、⑫配偶者特別控除、⑬扶養控除、⑭基礎控除の15種類がある（所得税法72条～86条）。

社会的要請に基づく控除と納税者個人の事情を反映して負担能力の軽減を図ろうとする人的控除がある。

また、租税特別措置法の制度として青色申告控除がある（租税特別措置法25条の2）。



雑損控除

所得税法における所得控除の一つ。

納税者または納税者と生計を一にする一定の配偶者その他の親族の有する資産について災害または盗難もしくは横領による損失が生じた場合に、所得金額の計算上、一定額が控除される制度のこと（所得税法72条）。

棚卸資産もしくは事業用固定資産等または「生活に通常必要でない資産」については適用対象から除外され、また、詐欺や恐喝によって生じた損失についても適用されない。

控除される金額は、①差引損失額から総所得金額等の10%相当額を控除した金額と②差引損失額のうち災害関連支出の金額から5万円を控除した金額のうちいすれか多い方の金額とされる。差引損失額は、損害金額と災害等に関連したやむを得ない支出の金額との合計額から保険金等で補てんされる金額を控除して計算される。

4 解説画面

- ① 用語解説をご覧いただけます。
- ② 用語解説中に含まれる別の用語をクリックすると、吹き出しが表示され、その用語の解説の冒頭が表示されます。
- ③ ②の吹き出し中の詳細ボタンをクリックすると、該当の用語解説画面が表示されます。

法令条文

みなし相続財産

相続法上、相続又は遺贈により取得したとみなされる財産をいう。厳密には相続又は遺贈により取得した財産ではないものの、実質的に同等と認められ相続税の課税の対象とされる。

みなし相続財産には、**生命保険金**、**退職手当金**、**生命保険契約に関する権利**、**定期金**に関する権利、**保証期間付定期金**に関する権利、**契約に基づかない定期金**に関する権利（**相続税法3条**）、**特別保険事故**に対する分与財産（**相続税法4条**）、**低額譲渡**による利益（**相続税法7条**）、**債務免除**等による利益（**相続税法8条**）などがある。

(例)「D1-Law.com 税務・会計法規」をご契約の場合

DI-Law.com 税務・会計法規

第一法規

シンプル表示 カッコ内を色分け・省略

相続税法

制定:昭和25年3月31日号外法律第79号
最終改正:令和6年4月1日号外法律第68号

令和4年10月4日 計点

基準日

未施行の条文あり

並表表示

改正沿革を見る

公布日順

詳細...

目次

過去・未来条文

□次

□3条(相続又は贈与により取得)

□4条(相続により取得したもの)

□5条(贈与により取得したもの)

□6条

□7条(贈与又は贈与により取得)

□8条

第三条 次の各号のいずれかに該当する場合においては、当該各号に掲げる者が、当該各号に掲げる財産を相続又は贈与により取得したるものみなす。この場合において、その者が相続人(相続を放棄した者及び相続権を失った者を含まない)。**第十五条、第十六条、第十九条の二第一項、第十九条の三第一項、第十九条の四第一項及び第六十三条**の場合並びに**第十五条规定する相続人の数**といふ場合を除き、以下同じ)であるときは当該財産を相続により取得したものみなす。その者が相続人以外の者であるときは当該財産を贈与により取得したものみなす。

一 被相続人の死亡により相続人の他の者が生命保険契約(保険業法(平成七年法律第百五号)第二条第三項(定義))に規定する生命保険会社と締結した保険契約に係る被相続人の共済に係る契約をも(以下同じ)その他の政令で定める契約をも(以下同じ)。の保険金(共済金を含む。以下同じ。)又は損害保険契約(同様第四項)に規定する損害保険会社と締結した保険契約の他の政令で定める契約をも(以下同じ。)の保険金(偶然の事方に基づく死亡に付し支払われるものに限る。)を取扱った場合には、当該保険金受取人(共済金受取人を含む。以下同じ。)について、当該保険金(次号に掲げる給与及び第五号又は第六号に掲げる権利が該当するものを除く。)の被相続人が負担した保険料(共済金を含む。以下同じ。)の金額の当該契約に係る保険料で被相続人の死亡の時まで払い込まれたものの全額に対する割合に相当する部分

二 被相続人の死亡により相続人の他の者が当該被相続人に支給されるべきであつて退職手当金、労働金その他これらに基づく給与(法令で定める給与を含む。)で被相続人の死亡後三年以内に支給が確定したものの支給を受けた場合においては、当該給与の支給を受けた者について、当該給与

▶ >>
この法令の参照情報

第8条

ふせんを付ける

▶ 改正注記

▲履歴

委任

▼被引用

▶ 違反等

▲判例

|| 解説

(例) ご契約の法令データベースに収録されていない法令の場合

→条文を表示するためには、別途ご契約が必要となります。



5 法令条文、裁判例

別途「D1-Law.com 稅務・会計法規」「D1-Law.com 現行法規（現行法検索）」「D1-Law.com 現行法規（履歴検索）」などの法令データベースをご契約の場合、用語解説中で引用されている法令の条文を表示します。また、「D1-Law.com 判例体系」をご契約の場合には、用語解説中で引用されている裁判例の判決文を表示します。

※各法令データベースで収録範囲が異なるため、ご契約の法令データベースに収録されていない法令である場合には、青字の根拠法令をクリックすると「参照可能範囲外」と表示されます。条文を表示するためには、別途当該法令を収録した法令データベースのご契約が必要となりますのでご了承ください。

※法令条文表示の設定変更は、各法令データベースの【設定】画面で行います。
(例)「D1-Law.com 現行法規（履歴検索）」の設定画面（設定 > 共通 基本設定）



※複数の法令データベースをご契約の場合、各法令データベースの設定画面の「解説から表示する法令データベース」でリンク先の法令データベースを変更できます。

設定変更方法の詳細は、各法令データベースのマニュアルをご参照ください。

関連解説・Q&A

資本的支出

所有する固定資産の修理、改良等のために支出した金額のうち、その資産の価値を高め、または、その耐久性を増すこととなると認められる部分に対応する金額のこと。

法人税法上は、その支出した事業年度における損金とはできず、その支出の対象となった資産と種類と耐用年数と同じくする資産を新規に取得したものとして減価償却を行うことになる（法人税法施行令55条1項）。

関連Q&A

17-3 資本的支出と修繕費

古いアパートをリフォームして売却した場合の取扱い

資本的支出を行った場合の減価償却方法

建物附属設備及び構築物に資本的支出を行った場合の取扱い

修理、改良等の費用の取扱い

資本的支出

地盤沈下による土盛り費用

29-2 国庫補助金の圧縮記帳

ビル内全面改裝費用の取扱い

インボイス（消費税適格請求書）、電子帳簿保存法へのシステム対応費は費用にできるか

▼ もっと見る

所得税Q & A

税務・会計データベース Standard

中古資産の取得費の計算方法

古いアパートをリフォームして売却した場合の取扱い

賃貸マンションの修繕積立金の必要経費

居住用住宅を譲渡する場合の取得費の範囲

ワンルームマンション投資における税務

土地の引渡後に発生した埋設物の撤去等の贈与、相続により取得した資産を譲渡しない贈与等の際に支出した費用の取扱い

借地権を譲与した場合の承諾料の取扱い

国外中古建物の不動産所得に係る損益通算

賃貸用不動産を売却した場合の申告

業務用資産を年の中途で売却した場合の申告

相続による不動産所得の申告

遺産分割前の不動産所得の取扱い

相続時精算課税制度と不動産所得

贈与により取得した財産を譲渡した場合の地盤による優遇税制の概要

収用等により土地を売った場合の特例の概要

▼ 前へ

古いアパートをリフォームして売却した場合の取扱い

Q 事例

私は24部屋のワンルームからなる3階建てのアパートを所有しています。このアパートは、ある私立大学の学生向けにと地元の不動産業者が建築したうちの1棟ですが、昨年この私立大学が数年のうちに廃校になることが決定しました。現在、アパートに入居している大学生は、来春卒業予定の4年生で、その後は入居する大学生を期待することはできません。

最近、入居者より「外壁が一部落ちてくる」という苦情があり、外装の塗替えを早急に要求され

6 関連解説・Q&A

① 税務・会計データベース「Standard」シリーズの各商品をご契約の場合は、用語解説下部に表示される「関連Q&A」のタイトルをクリックすると、該当のコンテンツが別タブ表示されます。

② 関連解説・Q & A が11件以上ある場合は、「もっと見る」ボタンが表示されます。

このボタンをクリックすると非表示になっていた関連解説・Q&A が最大 20 件まで表示されます。

印刷画面

税務
キーワードWEB

ホーム > 検索結果 > 累進税率

五十音から探す 累進税率

あ い う え お
か き く け こ
さ し す せ そ

累進標準とされる金額や数量が大きくなるに従い、適用される税率も高くなる場合の、その税率のこと。また、その課税制度のこと。累進課税制度における税率。

段階的に高くなる税率を適用する範囲の違いによって、課税標準の全体に高い税率を適用する単純累進税率と、その税率区分の対象となる課税標準についてのみ高い税率を適用する超過累進税率とに区分される。現行法上、所得税と相続税・贈与税においては超過累進課税制度が採用されている。

累進税率

課税標準とされる金額や数量が大きくなるに従い、適用される税率も高くなる場合の、その税率のこと。また、その課税制度のこと。累進課税制度における税率。

段階的に高くなる税率を適用する範囲の違いによって、課税標準の全体に高い税率を適用する単純累進税率と、その税率区分の対象となる課税標準についてのみ高い税率を適用する超過累進税率とに区分される。現行法上、所得税と相続税・贈与税においては超過累進課税制度が採用されている。

印刷する

7 印刷画面

- ① 解説右上にあるプリントボタンをクリックすると、印刷画面が表示されます。
- ② 印刷画面から、「印刷する」ボタンをクリックすると、ブラウザの印刷設定画面が表示されます。

執筆者一覧

【編著者】

上 松 公 雄 (税理士・大原大学院大学会計研究科准教授)

【著 者】

坂 本 雅 士 (立教大学経済学部教授)

高 橋 絵梨花 (中村学園大学流通科学部助教)

東 条 美 和 (千葉商科大学基盤教育機構准教授)

東 賀 新 (公認会計士・税理士)

芳 賀 和 人 (税理士)

渡 邊 宏 美 (近畿大学経営学部専任講師・日本公認会計士協会準会員)

(五十音順)

当サイトの著作権・転載等について

- 当サイト・サービスに係るすべてのデータ、ソフトウェア等の知的所有権その他一切の権利は第一法規株式会社およびコンテンツ著作権者に帰属します。
- 当サイト・サービス全体ならびに当サイト・サービス中に掲載されるデータ・ソフトウェア（テキスト、画像、検索システム、インターフェースデザイン等）について、その全部または一部の無断複製、改変、転載、転用、公衆送信、頒布等を禁止します。ただし、私的使用および著作権法上認められた行為として出所を明示した一部引用はこの限りではありません。
- 当サイト・サービスに掲載するコンテンツまたは各ページのURLは、予告なしに変更する場合があります。ご了承ください。

免責

第一法規株式会社は、当サイト・サービスを利用したことまたは利用できなかったことによる利用者または第三者の損害に対していかなる責任も負わないものとします。

商品に関するお問合せ

第一法規株式会社

〒107-8560 東京都港区南青山2-11-17

【フリーダイヤル】TEL: 0120-203-694

(受付時間: 9:00-17:30 土・日・祝日・年末年始を除く)

【ホームページ】<https://www.daiichi-hoki.co.jp/>

(ホームページ上段「お客様サポート」より)

「各種お問合せ：フォームによるお問合せ」をご利用ください。

24時間・365日受付)